

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## NSユナイテッド海運株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nsuship.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 53社
- ・主要な連結子会社の名称 NSユニテッド内航海運(株)  
NSユニテッドタンカー(株)  
当連結会計年度より、重要性が増したROSSO LINE S. A.、SELENITE LINE S. A. の2社を連結の範囲に含めております。また、重要性が低下したLILAC HOLDING (CAYMAN) LTD.、MAGNIFICENT VIEW LIMITEDの2社を連結の範囲から除外しております。

##### 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)インターナショナルマリンコンサルティング
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社等の数 3社
- ・会社の名称 NS UNITED SHIPPING (U. K.) LTD.  
NS UNITED SHIPPING (U. S. A.) INC.  
NS UNITED SHIPPING (H. K.) CO., LTD.

##### 持分法を適用していない非連結子会社等の状況

- ・主要な会社の名称 (株)インターナショナルマリンコンサルティング  
新昌船舶(株)
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用範囲から除外しております。

##### 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NS UNITED TANKER PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 船舶  
(リース資産を除く)

主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶について定率法を採用しております。なお、主要なもの  
の耐用年数は13年から20年です。

建 物 (附属設備を除く)

主として定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、契約  
関連無形資産については契約期間に基づいております。

リ ー ス 資 産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法  
を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額  
法を採用しております。

### ③ 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。
特別修繕引当金	船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

#### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

### ⑥ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理に、通貨スワップについては振当処理によっております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

船舶 141,368百万円

上記の担保に係る債務

短期借入金 14,844百万円

長期借入金 107,267百万円

計 122,111百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 99,920百万円

#### (3) たな卸資産

たな卸資産の内訳

原材料及び貯蔵品 5,061百万円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	減損損失
貨物輸送	船舶	106百万円

#### (経緯)

当該船舶の売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

#### (グルーピングの方法)

当社グループは、船舶については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

#### (回収可能価額の算定方法)

当該船舶の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は売買契約価額に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積期間が1年以内のため割引率の算定はしていません。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	239,707	—	—	239,707
自己株式				
普通株式(注)	4,023	2	—	4,026

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 千株未満を四捨五入して表示しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 943百万円
- ・ 1株当たり配当額 4.00円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月29日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等による他、安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入によっております。

営業債権である受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、その回収状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金や借入金に係る流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。借入金は、設備投資のための長期資金調達が主であり、変動金利の長期借入金の多くについて、金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引の他、当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社において営業収入・支出の大部分を占める外貨建て取引に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は、当社グループ各社が、「経理規程」等の内部管理規程に基づき実需の範囲内で行うこととしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
①現金及び預金	26,655	26,655	—
②受取手形及び営業未収金	13,011	13,011	—
③投資有価証券	3,424	3,424	—
④支払手形及び営業未払金	(5,884)	(5,884)	—
⑤短期借入金	(770)	(770)	—
⑥長期借入金	(132,856)	(133,022)	(166)
⑦デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	30	30	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,002)	(2,048)	(46)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び営業未払金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、「⑤短期借入金」には一年以内返済予定長期借入金は含まれておりません。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「⑥長期借入金」には一年以内返済予定長期借入金が含まれております。

#### ⑦デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

ヘッジ会計が適用されているもの：原則的処理方法によるもののほか、金利スワップの特例処理によるものも含まれております。

なお、デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,772百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	325円90銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円09銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

船舶

定額法を採用しております。

建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

#### (3) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金	役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。
関係会社用船契約損失引当金	関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。
関係会社整理損失引当金	関係会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、通貨スワップについては振当処理によっております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なります。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

船舶 11,671百万円

上記の担保に係る債務

短期借入金 849百万円

長期借入金 8,753百万円

計 9,602百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,689百万円

(3) 偶発債務

保証債務

〈債務者〉	〈被保証債務の内容〉	〈保証金額〉
HOSEI SHIPPING S. A.	設備資金借入金	10,616百万円
ZEPHYROS LINE S. A.	設備資金借入金	9,627百万円
GARDENIA LINE S. A.	設備資金借入金	6,952百万円
XANADU MARITIME S. A.	設備資金借入金	6,729百万円
MAREA BUENA S. A.	設備資金借入金	6,578百万円
EMMA LINE S. A.	設備資金借入金	5,812百万円
RAINBOW QUEST SHIPPING S. A.	設備資金借入金	5,206百万円
BOND LINE S. A.	設備資金借入金	4,157百万円
SALVIA MARITIME S. A.	設備資金借入金	4,081百万円
KERRIA LINE S. A.	設備資金借入金	3,927百万円
ACACIA LINE S. A.	設備資金借入金	3,910百万円
NARCISSUS MARITIME S. A.	設備資金借入金	2,898百万円
ORCHIDEA MARITIME S. A.	設備資金借入金	2,852百万円
N S ユナイテッドタンカー(株)	設備資金借入金	1,612百万円
NEW GRACE MARITIME S. A.	設備資金借入金	1,306百万円
中央海運(株)	設備資金借入金	1,065百万円
	計	77,327百万円

保証予約

〈債務者〉	〈被保証債務の内容〉	〈保証金額〉
HOSEI SHIPPING S. A.	設備資金借入金	12,509百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	19,792百万円
② 短期金銭債務	7,154百万円
③ 長期金銭債権	45,265百万円
④ 長期金銭債務	54百万円

(5) たな卸資産

たな卸資産の内訳	
原材料及び貯蔵品	4,261百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

##### ① 営業取引による取引高

営業収益	54,775百万円
営業費用	28,386百万円

(注) 営業収益には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。

② 営業取引以外の取引高 715百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	4,023	2	—	4,026

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 千株未満を四捨五入して表示しております。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (単位：百万円)

賞与引当金	59
子会社整理損	535
特定外国子会社留保金	2,286
退職給付引当金	50
繰延ヘッジ損益	224
用船解約金	889
繰越欠損金	628
関係会社用船契約損失引当金	1,599
関係会社整理損失引当金	6
投資有価証券評価損	40
関係会社株式評価損	311
その他	249
繰延税金資産小計	6,878
評価性引当額	△5,160
繰延税金資産合計	1,718
繰延税金負債	
前払年金費用	185
その他有価証券評価差額金	132
その他	11
繰延税金負債合計	328
繰延税金資産の純額	1,389

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社	新日鐵住金(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼の製 造販売等	〔被所有〕 直接 33.40%	鉄鋼原料及び 製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及 び製品の輸 送	52,704	営業未 収金	4,872
									営業未 払金	51

(注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上しております。また、商社等を経由したものが含まれております。

3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

### (2) 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 係 内 容	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	NS ユナイテ ッドタンカー (株)	東京都 千代田区	百万円 180	ケミカル貨 物運送	直接 100.00%	役員の兼任	子会社の船 舶設備資金 の債務保証	1,612	-	-
子会社	NS UNITED TANKER PTE. LTD.	SINGA -PORE	US\$ 2,000,000	ケミカル船 貸渡業等	直接 100.00%	役員の兼任	子会社への 船舶設備資 金の貸付  貸付金利息	1,485  104	貸付金	4,503
子会社	NEW GRACE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船 舶設備資金 の債務保証	1,306	-	-
子会社	AQUAMARINE OCEAN S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社への 船舶設備資 金の貸付  貸付金利息  担保資産の 受入	16  7  1,636	貸付金	1,649
子会社	HIGHLAND MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社への 船舶設備資 金の貸付  貸付金利息  担保資産の 受入	83  104  9,508	貸付金	16,591

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の割合	関係内容	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	KALEIDOSCOPE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社への 船舶設備資金の貸付 貸付金利息	- 14	貸付金	1,896
子会社	MAREA BUENA S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	6,578	-	-
子会社	NARCISSUS MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	2,898	-	-
子会社	ORCHIDEA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	2,852	-	-
子会社	QUARK SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社への 船舶設備資金の貸付 貸付金利息 担保資産の 受入	6,598 8 6,060	貸付金 -	6,060 -
子会社	RAINBOW QUEST SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	5,206	-	-
子会社	SALVIA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	4,081	-	-
子会社	XANADU MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	6,729	-	-
子会社	ZEPHYROS LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	9,627	-	-
子会社	ACACIA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	3,910	-	-
子会社	BOND LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	4,157	-	-
子会社	DENEK LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社への 船舶設備資金の貸付 貸付金利息 担保資産の 受入	5,952 14 5,244	貸付金 -	5,244 -
子会社	EMMA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	5,812	-	-
子会社	GARDENIA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶設備資金の債務保証	6,952	-	-

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の割合	関係内容	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	HOSEI SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 5	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社への 船舶設備資金 の貸付	3,137	貸付金	9,357
							貸付金利息	58		
							子会社の船舶 設備資金の債務保証	10,616	-	-
							子会社の船舶 設備資金の債務保証 予約	12,509	-	-
							担保資産の 受入	460	-	-
							資金の受入	870	預り金	2,636
子会社	KERRIA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	当社に対する 船舶の貸付 役員の兼任	子会社の船舶 設備資金の 債務保証	3,927	-	-

- (注) 1. 債務保証は子会社の船舶建造資金借入金に対し当社が保証している債務であります。  
なお、外国子会社については、保証料は受領しておりません。
2. 貸付金は主として子会社の船舶建造資金であり、金利は市場金利を勘案し利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 担保資産の受入の一部は船舶設備資金として子会社に転貸するために当社が借入れているシンジケートローンに係わるものです。
4. 資金の受入は主として子会社が保有する船舶の管理に係る資金を受入れているものです。
5. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 260円06銭
- (2) 1株当たり当期純利益 7円91銭

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。